

商業施設におけるマイナンバーカード出張申請臨時窓口の開設について

舞鶴市では、マイナンバーカードの取得促進を図るため、下記のとおり商業施設でのマイナンバーカードの出張申請臨時窓口を開設します。当日、カード申請に必要な顔写真の無料撮影や、申請書記入のサポートなどを行います。申請の仕方がわからない方や、平日は忙しくて市役所に行けない方の支援を目的として実施するものです。

また、ご希望に応じて現在実施中のマイナポイントの申込支援や来年3月から利用が開始される健康保険証の利用登録もあわせて実施します。

◆日時

令和2年11月8日（日） 午前10時～午後6時（受付は午後5時まで）
ショッピングセンターらぼーる（南浜町）2階サービスカウンター横

◆申請できる方

- 舞鶴市に住民登録がある方
- 市外へ転出予定の無い方
- マイナンバーカードを初めて申請する方

◆必要なもの

- 通知カード
- 顔写真付き本人確認書類（運転免許証、パスポート）など1点
- 上記をお持ちでない方は（又は）、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳、など2点
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

◆その他

- マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で自宅へ送付します
- マイナポイントの申込みや健康保険証の利用登録も行えます

【お問い合わせ先】

舞鶴市総務部総務課：☎0773-66-1044、FAX0773-62-5099

E - M a i l : soumu@city.maizuru.lg.jp